

請願第 72号

平成26年 2月18日

川崎市議会議長 浅野文直様

麻生区

三井百合ヶ丘第三地区自治会

リニア新幹線問題委員会

ほか 755名

### J R 東海による中央（リニア）新幹線計画に関する請願

#### 請願の要旨

- 1 J R 東海が計画中のリニア新幹線について、国交省、神奈川県に対し下記問題点の解決策が明示されることを要請していただきたい。
- 2 特に、三井百合ヶ丘第三地区におきましては、建設工事期間中の排出残土の搬送ルートが問題であり、現在大型車両の通行が禁止されている生活・通学道路について、今後関係当局による大型車両の通行許可関係を含む規制解除がなされないよう要請いたします。

#### 請願の理由

既に川崎市に対し東海旅客鉄道(株)（以下 J R 東海という）及び神奈川県から報告がありますように、J R 東海は2027年に品川、名古屋間リニア新幹線の運転開業を予定しており、今年10月には工事開始を公表しております。J R 東海による発表によりますとリニア新幹線は麻生区だけでなく川崎市北部を広範囲にわたり地下40mあるいはそれ以上のところを横切ることになっております。このことは工事期間中(約11年間)並びに運転開業後も地域の環境影響及び我々川崎市地区住民にとり非常に大きな問題であると言わざるを得ません。

つきましては、関係自治体である川崎市として、以下の問題点を再検証して

いただき、早急にＪＲ東海、神奈川県及び国土交通省に対し計画の凍結・再検証を要請して問題解決するまで事業を許可しないことを強く要請します。

本市地域内地下で事故が起きた場合、大勢の避難者が同地区非常口から避難してくることが容易に想像されます。しかもＪＲ東海の説明では健常な成人でも避難が難しい条件下で想定したような施設を計画しています。当然人道的立場から我々近隣住民は何らかの形で支援することとなると思われませんが、これは我々地区の住民だけに負担をかけるのではなく、自治体である本市としても十分に想定しておく必要があると思われます。これらを勘案しても今のＪＲ東海の説明では十分ではなく、本市としても川崎住民の立場になって、ＪＲ東海、神奈川県及び国土交通省に対し再検証をお願いすべき検討事項であると提案いたします。

（ＪＲ東海による「リニア新幹線」の問題点）

#### 1 建設工事期間中（約11年間と計画している）

(1) ＪＲ東海によると、東百合ヶ丘3丁目（元日本合成ゴム所有地）に設けられる予定の立坑（非常口）からの排出残土運搬の大型車両が向こう11年間にわたり、三井百合ヶ丘第三地区を縦断する生活・通学道路を1日約280台（約1時間に60台の頻度で通る）走行することが予定されております。それに伴う大気汚染、交通渋滞、交通事故多発、振動、騒音、身体への影響（気管支ぜんそく）、近辺の保育園、幼稚園、こども文化センター、ヨネッティ等への影響等、地域への影響は計り知れず、工事計画は断固として容認できるものではありません。

(2) 地下水の枯渇。

(3) 地域の環境破壊。

#### 2 運転開業後

(1) 振動、騒音、電磁波による住宅環境の悪化並びに人体に及ぼす健康被害及び精神的苦痛。

(2) 非常時（事故発生時等）の乗客への諸対策、地域への影響。

(3) 非常口（立坑）から漏出されるであろう騒音、振動。

#### 3 技術的な問題点

(1) 完成された技術ではない。実験データに基づいた科学的証明がない。

- (2) 建設工事計画に具体性と綿密性がない。
- (3) J R 東海は技術的なコンサルタントとしてパシフィックコンサルタンツ（東京都多摩市）を採用しているが、彼らもリニア新幹線の経験ももちろん全くないが、リニアについても経験がないと思われる。また、コンサルタントの選定に疑問がある。

#### 4 リニア新幹線の事業採算性

- (1) 事業計画がなく、事業の採算性に大きな疑問がある。J R 東海の説明会では「事業の採算性は大丈夫」と言っていたが、総事業費 9 兆円（全額 J R 東海負担）もの事業に事業計画がなく、どのように事業が進められるのか理解できない。
- (2) 最近の新聞報道によると「国はリニア新幹線の法人税を免除する」とのこと。その根拠が非常に曖昧で一民間企業の事業に国が手助けするという、あってはならないことが起きようとしている。

#### 紹介議員

尾	作	均
花	輪	孝一
雨	笠	裕治
勝	又	光江
月	本	琢也
小	川	顕正